



あなたは、 研究不正のこと、 理解していますか？

誠実な研究行為のなかで起きたミスや学術上の解釈の問題について、不正行為には当たりません。

ただし、故意又は研究者としてわきまえるべき基本的な注意義務を著しく怠った場合は、研究不正とみなされます。

貴重な研究成果を認識不足やウツカリで台無しにしないため、
鳥取大学米子地区では研究不正防止に取り組んでいます。

裏面をご覧ください。

以下は「**特定不正行為**」とされ、厳しい措置(国の研究費の応募資格停止、研究費返還、大学による懲戒などの処分、公表)が講じられます。

ねつ造

存在しないデータ、研究成果等を作成すること。

FABRICATION

改ざん

研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること。

FALSIFICATION

盗用

他の研究者のアイデア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を当該研究者の了解又は適切な表示なく流用すること。

PLAGIARISM

以下も**研究不正**とされる行為です。

サラミ方式



実績を水増しするために1つの研究成果を複数に分けて論文化する。

二重投稿



既に発表された、または投稿中の論文と本質的に同一の内容の論文をオリジナルとして発表する。

不適切なオーサーシップ



論文の著者を適切に記載しない。(例)資格のない者を好意的に共著者に加える。(ギフト・オーサー)

研究不正を防止する為、以下のような取組を行っています。

【詳細は以下のHPに掲載】

<https://www.med.tottori-u.ac.jp/researchers/31551.html>

鳥取大学医学部HPの上段 → 研究情報 → 研究不正防止の取組

論文投稿前チェックリスト(米子地区)提出の義務化

米子地区では、論文(査読付きの総説・原著・症例報告)を投稿する前に「論文投稿前チェックリスト」の提出を義務付けています。
論文を投稿する前に、医学部HPにアップされた**チェックリストによる自己点検**を行い、メールで提出ください。



事例集の紹介

日本医療研究開発機構(AMED)発行の「**研究公正に関するヒヤリ・ハット集**」を医学部HPに掲載しています。
研究不正に繋がる事例について分かり易く解説されていますので、是非、一読ください。



研究倫理教育eラーニング(eAPRIN)の受講

鳥取大学では、(一財)公正研究推進協会(APRIN)が提供するeラーニングプログラム(eAPRIN)による「**研究倫理教育**」の受講を**必須**としています。
また、公的な研究費(科研費、AMEDやJSTの事業費等)の申請を行う際、参画する全ての研究者に「研究倫理教育」の受講が課されます。
受講対象者には案内を行っています。必ず受講して下さい。



剽窃チェックツールの導入

鳥取大学では、剽窃チェックツールとして「**iThenticate**」を導入しています。
剽窃・盗用を疑われるリスクを軽減する上での有効なツールです。
利用の詳細は医学部HPを確認ください。



研究不正 に対する 告発窓口

■研究不正と思われる行為に気付いた時は、下記まで連絡ください。

鳥取大学 総務企画部 総務企画課 〒680-8550 鳥取市湖山町南4丁目101番地
TEL:0857-31-5007 FAX:0857-31-5018
Mail : ge-soumu@ml.adm.tottori-u.ac.jp

問合せ先

■このチラシの内容に関する問合せは、下記まで連絡ください。

鳥取大学 米子地区事務部 経営企画課 研究協力係
TEL:0859-38-7108
Mail : me-kenkyu@ml.adm.tottori-u.ac.jp

